



学校だより

教育目標：笑顔かがやく子 ～あったかさんの学校～

千葉市立犢橋小学校

第5号 令和6年8月30日

花見川区犢橋町774番地

電話 259-2057

選択の前に

校長 大井 秀夫

長かった夏休みが終わり、季節を表す言葉として用いられる「二十四節気」によると、「処暑」が過ぎて夏の暑さが終焉を迎える頃になりました。とはいえ、熱中症警戒アラートが連日発表されてきたことから、今後もしばらくは厳しい暑さが続くことが予想されます。健康安全に留意しながらお子様の学校生活を再開させていきたいと考えております。ご家庭でのご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

さて、学校では、子どもたちのやる気に火をつけ、それをいかに継続させていくことに注力を図っています。そのためには、子ども自身がやるべきことを選択した上で、自ら決定する過程を経ることが大切だと考えています。その点で、興味深い考え方に触れたのでここでご紹介します。

1995年にコロンビア大学のシーナ・アイエンガー教授が、スーパーマーケットである実験を行いました。ジャムの試食ブースを作り、24種類のジャムと6種類のジャムを数時間ごとに入れ替えて提供したところ、試食は24種類のジャムのグループが多くなりましたが、購入率では6種類のグループの方が、24種類のグループよりも約10倍も高い結果が出たそうです。これを「ジャムの法則（選択回避の法則）」といい、要約すると、人は選択肢が多くなりすぎると一つのもを選ぶことが難しくなり、選択すること自体をやめてしまうこともあるという考え方です。



選択肢は多いことに越したことはないと思い込んでいた私としては、とても意外な結果でした。確かに、松竹梅の3種類のうな重、焼肉などの食べ放題のコースや携帯電話の料金プランなど、選びやすくなる適量の選択肢が身の回りにあります。私たち大人が、これまでの経験を元に多種多様な選択肢から子どもに合致した適量の選択肢の価値や違いを明らかにし、その上で自己決定させることが、意欲化と継続化のヒントになるかもしれません。

○学校の電話対応につきましては、7:30~18:00となっています。

○職員の勤務時間は、8:00~16:30となっています。

【欠席や遅刻のご連絡について】

○学校・家庭連絡システム「すぐーる」に 8:00 までにお願いします。

○緊急の場合の電話連絡は、7:30~8:00 までにお願いします。

行事予定

～ 9月の主な行事予定～	～ 10月の主な行事予定～
3日(火)委員会活動	1日(火)委員会活動
5日(木)細菌尿検査(1年生)	2日(水)たてわり活動
6日(金)4年ごみ分別スクール	4日(金)引き渡し訓練
9日(月)わくわくキャンパス	8日(火)クラブ活動
11日(水)たてわり活動	9日(水)全校遠足
12日(木)秋の歯科健診	10日(木)前期終業式
16日(月)敬老の日	11日(金)秋季休業～15日(火)
17日(火)短縮日課	16日(水)後期始業式
18日(水)短縮日課	17日(木)給食開始
19日(木)短縮日課	21日(月)6年キャリア教育出前授業
20日(金)短縮日課	22日(火)短縮日課
心電図検査(1年生)	23日(水)6年薬物乱用防止教室 3年人権教室
23日(月)振替休日	25日(金)音楽クラブ
30日(月)わくわくキャンパス	29日(火)小学校陸上大会(6年)
	31日(木)1・2年校外学習



お知らせ・お願い

給食費・学校徴収金の口座振替について

9月17日(火)は、第3期(7月分)の給食費・学校徴収金の再振替です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、必要な金額をご用意ください。

【納入については以下のとおりです】

- ① 登録口座より振替(手数料は千葉市負担)
- ② 口座振替ができなかった場合、「振込依頼書」でのお支払い(手数料は保護者ご負担)
- ③ 上記①または②でお支払いいただけなかった場合、児童手当から徴収

学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 ☎245-5909

学校徴収金に関するお問い合わせ 犢橋小学校 教頭 ☎259-2057

気象警報等発表時の登校について

すぐーる「気象警報等発表時の登校について」(4/10日付)でお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け、改めて対応をお伝えします。

臨時休業(①または②の場合)

午前7時の時点で、千葉市に

- ① 『**暴風警報**』 『**暴風雪警報**』 大雨・暴風・暴風雪・大雪の『**特別警報**』 **継続中**の場合

千葉市安全・安心メールや各種メディア等から最新の気象情報をご確認の上、判断してください。

- ② 『**避難指示**』 対象地域内に犢橋小学校の学区が含まれ **継続中**の場合

本校の学区内に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」があります。(千葉市防災ハザードマップ参照)

学校から学校・家庭間連絡システム「すぐーる」等で臨時休業の連絡をします。

大雨警報・大雪等の警報発表時 (『暴風警報』 『暴風雪警報』 大雨・暴風・暴風雪・大雪の『特別警報』は除く)

ご家庭の判断で登校 (保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。)

児童登校後に『暴風警報』『暴風雪警報』、大雨・暴風・暴風雪・大雪の『特別警報』や避難指示の発表

児童の引き渡し (すぐーる等で連絡します。保護者が学校にお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。)